金 まちの話題 無る 一番 予会

9/23

大里虫追踊の開催



市指定無形民俗文化財である「虫追踊」が、大里地区を中心に10ヶ所で披露されました。

虫追踊は五穀豊穣を祈る踊りで、リズミカルな鉦の 音や飛び跳ねる太鼓が特徴の郷土芸能です。

秋晴れの下、色鮮やかな衣装をまとった踊り子達は 黄金色の稲穂を背景に、とてもきれいでした。 10/5

七夕踊の開催



大里中福良と門前河原で七夕踊が奉納されました。 七夕踊は、島津義弘公の朝鮮の役での活躍を記念して 毎年、踊られています。今年は熱中症予防のため、 10月の奉納となりました。

当日は小鶴、小鹿も展示されました。

9/15

迫田さおりさんによる バレーボールクリニック開催



元女子バレーボール日本代表で本県出身の迫田さおりさんによるバレーボールクリニックが、Fアリーナいちき串木野で開催され、市内のバレーボールスポーツ少年団に所属する49名の小学生が参加しました。

クリニックでは、迫田さんが日頃の練習や試合に臨む姿勢、相手にメッセージを込めてトスやレシーブをすることなどを丁寧に説明していました。

子どもたちは、改めてバレーボールの奥深さや楽しさを実感することができ、元プロ選手と過ごす貴重な時間となりました。

8/30

「リアル薩摩スチューデントの話を聞こう!」開催



今秋からロンドン大学経済政治学院(LSE)修士課程に進学する、本市出身の冨永恵里衣さんによるトークイベントが、薩摩藩英国留学生記念館で開催されました。

冨永さんは、小学校6年生の時に記念館を訪れ、薩摩スチューデントの志や偉業に感銘を受けたことがきっかけで、海外留学を志すようになりました。参加した高校生や地域住民など21名の参加者は、留学までの背景やこれからの目標に聞き入っていました。

最後に、中屋市長から薩摩藩英国留学生記念館特派 員の委嘱状が交付されました。今後、冨永さんから 1 年間の留学滞在記の紀行文を寄せていただく予定です。

大原まち協が留学生と交流会開催



大原地区まちづくり協議会は、中央公民館で毎月開催しているこども食堂に合わせて、神村学園日本語学科の留学生と地域の子どもたちとの交流会を開催しました。

交流会では、留学生が出身国の紹介を行ったり、一緒に折り紙を折るなどして交流しました。その後に、 地域の方が作ったお弁当をみんなで食べました。

企画した大原地区まちづくり協議会の東さんは、「地域にも外国人の方がいるので、このような形で今後も 交流したい」と話しました。

いじめについて考える授業開講



荒川小学校では、毎年9月2日から8日を「いじめ 問題を考える週間」としていることから、5・6年生 を対象にいじめについて考える授業が行われました。

鹿児島県弁護士会所属の原田喜之弁護士を講師に、 どういった行為がいじめとみなされるのかや、どんな 刑罰を受ける可能性があるのか、またいじめを目撃し た時の対応などを、クイズや実際の事例紹介を通して 学びました。

児童からは、「人の気持ちを考えて行動したい」「ネットのいじめも気をつけたい」などの感想があり、いじめについて深く考える時間となりました。

/26 中まち協が留学生と日本料理教室開催



中央地区まちづくり協議会は、神村学園日本語学科 の留学生を招き、中央交流センターで日本料理教室を 開催しました。

地域の方が留学生にちらし寿司や唐揚げ、ポテトサ ラダ、そうめんなどを教えながら作りました。その後、 出身国のことや日本料理の感想などを話しながら食事 をとり、交流を深めました。

参加したマレーシア出身のリーさんは、「料理もおいしく、地域の方も優しかった」と話してくれました。

市制施行 20 周年記念事業 9/25 すこやかおせんしのスポーツ大会開催



Fアリーナいちき串木野で、「すこやかおせんしの スポーツ大会」が開催されました。

この大会には、市内の高齢者クラブ加入者約 420 名が参加し、スポーツを通して親睦を深めました。結果は次のとおりです。

【大会成績】

優 勝 大原地区 **準優勝** 大里地区 **第3位** 上名地区

8/22 ~ 24

「はまゆう IVC」九州大会優勝!



8月下旬に開催された第40回記念全九州小学生バレーボール優勝大会 in 福岡(混合の部)で、本市の小学生バレーボールチーム「はまゆう JVC」が創部以来の初優勝を果たし、市長を表敬しました。

大会前に優勝したいとコメントし、有言実行となった主将の川嵜建知さん(生福小6年)は、「優勝できてとても嬉しかった。今後はレシーブをもっと上手になって、県大会で負けたチームに勝てるように頑張りたい」と抱負を述べました。

今後の活躍にご注目ください。

8/4

串木野黒潮中学部ホークスカップに出場



串木野黒潮中学部が、5月~6月にかけて行われた第38回夏季九州選手権九州南部地区連盟予選大会で準優勝し、8月に福岡県で行われた山口、九州、沖縄の代表チームが参加する2025福岡ソフトバンクホークスカップに8年ぶりに出場しました。

惜しくも初戦敗退となり、8月で三年生は引退となりましたが、主将の福田夕大さん(串木野中3年)は、「黒潮での野球を通じて仲間の大切さや最後まで泥くさくプレーすることを学びました。これから次のステージに向けて頑張ります」と話してくれました。







7/25

9/10

介護職員初任者研修修了式



本市が初めて主催した介護職員初任者研修の修了式 が行われ、受講生6名に修了証書を授与しました。

受講生の皆さんが研修で学んだ知識と技術を活かし、 介護現場において活躍されることを期待します。 学校応援団だより~市来小学校・幼稚園~ 母校愛の絆 設備補修作業



市来小学校と市来幼稚園で、本田建設と本田建設幸友会の協力のもと、設備補修作業を行いました。

補修内容は、砂場木枠の交換、渡り廊下屋根の補修、 樹木の剪定、遊具の補修等子どもたちが日々利用する 設備の安全性を高めるものでした。

作業には市来小学校の卒業生も多く参加し、「後輩 たちの学びの場がより良い環境になるように」という 母校への思いがあふれていました。

9/19

交通安全関係表彰



秋の全国交通安全運動の旗の波活動と出発式が行われ、優良運転者表彰と優良安全運転管理事業所及び管理者の授与式が行われました。

表彰された皆さん、おめでとうございます。

【交通栄誉章緑十字銅章表彰】

黒石一幸 氏

【いちき串木野地区優良運転者】

中島久男 氏、入來勝雄 氏

【地区優良安全運転管理事業所】

いちき串木野市医師会立脳神経外科センター

【地区優良安全運転管理者】

(㈱クリーニング太陽 松本望 氏 医療法人親貴会えんでん内科クリニック 迫弘樹 氏 (㈱串木野建設工業 植屋孝生 氏

市長の主な動き((9月))

سب	
日にち	内容
1 (月)	100 歳到達者表敬訪問
5 (金)	市議会(一般質問)
8 (月)	市議会(一般質問)
9 (火)	第1回国民健康保険運営協議会
10(水)	神村学園高等部男子サッカー部全国優勝報告会
10(20)	ころばん体操 90 歳以上表彰(12 日まで)
14(日)	羽島小・羽島中学校合同運動会
14(□)	市内4中学校体育大会
15(月・祝)	別府公民館敬老会
13(月,柳)	バレーボールクリニック
16(火)	薩摩國雇用創造協議会総会(薩摩川内市)
19(金)	秋の交通安全運動旗の波・出発式
21(日)	関西かごしまファンデー(兵庫県)
22(月)	行政改革本部会議
	大里虫追踊
23(火)	交通安全フェア
	南さつま市市制施行 20 周年記念式典 (南さつま市)
25(木)	すこやかおせんしのスポーツ大会
23(/١٢)	長崎鼻公園安全祈願祭
26(金)	医師会との懇談会 (日置市)
27(土)	友愛幼稚園運動会
28(日)	荒川小学校大運動会
30(火)	市議会(最終本会議)
30()()	道路ふれあい月間一斉清掃出発式

特認校(小規模校入学特別認可)制度による児童募集

●特認校制度とは

山間部の恵まれた自然環境にある小規模校の特性を生かして、個に応じた体力づくりや学ぶ楽しさを体験できるよう、児童に一定の条件のもと、通学区域を越えて入学・転学を認めるものです。

入学・転学の条件

- (1) 期間・・・1年間の通年通学に限ります。
- (2) 対象・・・串木野小学校1年生~6年生
- (3) 入学・転学の制限及び許可の取り消し
- ア. 新規申込の場合、特認校への入学・転学を許可することで、現住所地の通学区域の学校において、対象学年が学級減になる恐れが生じる時、または対象学年の児童数が少なく、学級運営に支障が生じると見込まれる時などは、入学・転学を許可しない場合があります。
- イ. 申込の事実と異なり、趣旨・目的に合わない事由が生じ、支障があると認められる時は、入学・転学を取り消すことがあります
- (4) 保護者の協力

児童が正規の通学区域を越えて通学することから、登下校における安全の確保、PTA活動等への協力、その他学校の指導等に対する保護者の協力が不可欠です。

- 通学について 特認校へは、自力による通学(保護者による送迎等)が原則です。
 - ・送迎が困難な方で通学バス等を希望し、利用される場合は負担金を徴収します。 世帯に利用者が1人のとき月額2,000円。2人目以降は月額1,000円。 1年間の利用で、11ヶ月分を徴収します。世帯の所得状況等に応じた減免措置があります。
 - ・地区ごとに乗降場所を指定しています。指定場所までは保護者の責任で、各自集合してください。
 - ※市が交通手段を準備できない場合は、保護者送迎等による通学となります。
 - ※公共交通の運転手不足によっては、送迎が変更・中止になる可能性がありますので御了承ください。

令和8年度募集要項

●令和8年度特認校として指定する学校

学校名	所在地	電話
旭小学校	金山 14067 番地	32-1724
荒川小学校	荒川 2347 番地 1	32-2010
川上小学校	川上 1200 番地	36-2044

●募集期間

11月4日(火)~28日(金)※土日祝日除く

●申込

入学を希望する各学校へ募集期間内に申込書を 提出してください。 申込用紙は11月4日以降、 特認校3校、教育総務課(市来庁舎3階)に配 置します。

なお、<u>申込者については、後日、面談を行います。</u>

特認校へ入学・転学できる期間

令和8年4月1日~令和9年3月31日 ※継続して通学する場合も再度申込が必要。

入学・転学の認可等

令和8年2月上旬頃、保護者に結果を通知します。 入学・転学が決定したら、教育総務課で学校の指 定変更手続きを行ってください。

●学校見学等 特認校の参観・見学等ができます。







10 月はシルバー人材センター事業普及啓発促進月間です ~ まちをつくる まちがいきる 地域社会の担い手 ~

少子高齢化の進行により、労働力人口の大幅な減少が見込まれています。確かな技術・豊かな経験を持つ、元 気で働く意欲のある高齢者が福祉や社会を支える側に立ち、地域に貢献することがますます重要となってきてい ます。シルバー人材センターは、地域の皆様と元気で働く意欲のある高齢者との架け橋です。



ちょっと人手がほしいとき シルバー人材センターをご利用ください

技能分野

- ・剪定(松を除く)
- ・大工・障子張り
- ・ペンキ塗り等

事務分野

- ・文書管理事務
- ・宛名書・賞状書
- 受付事務等

管理分野

- ・駐車場 ・駐輪場
- ・施設管理
- ・物品管理等





軽作業分野

- ・公園清掃
- ・草払 ・除草
- ・荷造り等

折衝・外交分野

- ・パンフレット配布
- ・集金 ・配達
- ・店番 ・検針等

家事サービス分野

- ・掃除 ・室内整理
- ・食事づくり
- ・洗濯 ・見守り等





※会員の登録状況によっては、お受けできない場合があります。

随時、会員募集中!!(毎月第1水曜日入会説明会開催)

●問合せ 公益社団法人いちき串木野市シルバー人材センター ☎ 32-9000 FAX 33-2266

いちき串木野市「赤ちゃんの駅事業」について



本市では、子育て中の親子が安心して外出でき、地域で支える子育て環境づくりを推 進していくため、「赤ちゃんの駅事業」に取り組んでいます。

「赤ちゃんの駅」とは、授乳やおむつ替えができる場所を備えている施設です。各施 設によって設置状況や利用条件が異なるため、ご利用の際は施設の管理者が示す利用条 件のもとで、指示に従ってご利用ください。

なお、使用済みのおむつやごみは利用者が責任をもってお持ち帰りください。

登録施設一覧

●事業所・店舗(9月1日時点)

施設名	授乳	おむつ 替え
濵田酒造㈱濵田スタンド	_	0
久木元商店	0	0
花の店 リーフ	_	0
季楽館	_	0
原田たたみ店	0	0
MJ STUDIO	0	0
焼肉なべしま 串木野店	_	0
串木野市漁協直営海鮮まぐろの家	0	0
㈱ニシムタ 串木野店・食鮮館	_	0
いちき串木野市総合観光案内所	0	0
ホームプラザナフコ串木野店	0	0
だいわ 串木野店	0	0
コメリハード&グリーン市来店	_	0

●公共施設

施設名	授乳	おむつ 替え
市役所串木野庁舎	0	0
市役所市来庁舎	_	0
市役所防災センター	_	0
図書館本館	_	0
いちきアクアホール・図書館分館	_	0
三井串木野グラウンド(多目的 グラウンド)・三井串木野テニ スコート(庭球場)	_	0
Fアリーナいちき串木野 (総合体育館)	0	0
串木野健康増進センター	_	0
川北スポーツ公園	_	0
観音ケ池市民の森	_	0
神村学園前駅駅前広場	_	0

登録施設を募集しています

本市では、「赤ちゃんの駅」に登録していただけ る市内の事業所・店舗を募集しています。

登録には、届出書の提出が必要となります。市 ホームページ(右の二次元コード)に掲載してある

様式に必要事項をご記入のうえ、子ども みらい課までメールまたはFAX、郵送に てお申し込みください。



業種は問いませんので、「赤ちゃんの 駅事業」にご賛同いただき、店舗等を活用してご協 力いただける事業所等からの届出をお待ちしていま す。

「移動式赤ちゃんの駅」を貸出します



市内で開催されるイベントに、乳幼児への授乳や おむつ替えを行うスペースとして、「移動式赤ちゃ んの駅 | を貸出ししています。

貸出条件や申込方法は、市ホームペー ジ(右の二次元コード)に掲載してあり ます。ご確認のうえ、子どもみらい課ま でご連絡ください。



●問合せ 子どもみらい課 ☎ 33-5618

令和8年度保育園・幼稚園等入所申込と現況届について

来年4月から次の保育園、幼稚園等に入所を希望する児童の入所申込を受け付けます。

1. 保育園

園名	所在地	定員	電話
串木野保育園	本浜町 38	50	32-1779
羽島保育園	羽島 3595-3	50	35-0045
浜ヶ城保育園	浜ヶ城 12011-1	50	32-4712
太陽保育園	西塩田町 73-1	70	32-7910
照島保育園	照島 5320	90	32-3324
市来保育園	湊町 1-253	90	36-2166
生福保育園	生福 8671	50	32-3359

2. 認定こども園

園名	所在地	定員	電話
くしきの森の	金山	教育部分 55	32-3700
こども園	15822-1	保育部分 30	32-3700
神村学園附属	別府	教育部分 75	21-2072
幼稚園	3970	保育部分 60	21-20/2

3. 幼稚園

公立幼稚園	所在地	定員	電話
市来幼稚園	大里 3731	35	36-3188
私立幼稚園	所在地	定員	電話
友愛幼稚園	住吉町 94	15	32-2915

※定員は R7.10.1 現在であり、変更となる場合があります。

●入所条件

詳しくは入所申込書でご確認ください。

- 1. 保育園
- 2. 認定こども園(保育部分) 保護者のいずれもが昼間家庭外で仕事を していたり、保護者が病気、妊娠中だっ たりなど、保育の必要性があることが条 件です。集団保育を経験させたいなどの 理由では入所できません。
- 2. 認定こども園(教育部分)
- 3. 幼稚園 3歳以上で保護者の就労等の条件はあり ません。

●現況届は毎年必要です

現在、保育所等に子どもを預けている方も、現況届の提出が必要です(5歳児も含む)。

各保育施設からまたは子どもみらい課より送付される現況届の書類と、就労証明書、母子手帳、診断書など、保育の必要性のあることを証明できるものを提出ください。

提出期間:11月4日(火)~28日(金)

- ●保育料 認可保育所、認定こども園、幼稚園を利用する児童の保育料は完全無償化されます。※保育料以外の費用については、希望する園にお問い合わせください。
- ●入所申込先 入所申込書は、各申込先へお問い合わせください。

施 設 (保育部分)	新規入所申込者	継続入所申込者
1. 保育園	子どもみらい課	子どもみらい課、市来庁舎
2. 認定こども園(保育部分)	すともみりい味	市民生活課、各保育施設
2. 認定こども園(教育部分)	各認定こども園	提出不要
3. 幼稚園	各幼稚園	提出不要

●受付期間・入所決定

〈1. 保育園、2. 認定こども園(保育部分)〉

申込順ではなく、保育の必要性の高い順に入所を決定します。

期	受付期間	入所決定
第1期	11月4日(火)~28日(金)	令和7年12月末
第2期	12月1日(月)~26日(金)	令和8年1月末決定
第3期	1月5日(月)~30日(金)	令和8年2月末決定
第4期	2月2日(月)~3月6日(金)	令和8年3月中旬決定

〈2. 認定こども園(教育部分)、3. 幼稚園〉

- ・園へ直接申請となりますので、詳細は各園にお問い合わせください。
- ・原則先着受付順で、定員に達した場合お断りする場合があります。

●注音重頂

市外の保育施設を希望する方は、事前に子どもみらい課にご相談ください。

●問合せ 子どもみらい課 ☎ 33-5618

大規模な土地取引には届出が必要です

土地は、国民のための限られた貴重な資源で、将来の子ども達のためにも土地の有効利用が大切です。

土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体の取組と土地政策に対する国民の皆様のご理解とご協力が不可欠なことから、国土交通省は毎年 10 月を「土地月間」と定め、土地に関する様々な普及・啓発活動を行っています。

国土利用計画法では、土地の投機的取引や高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地の売買等について届出制を設けています。一定面積を超える土地の取引をしたときは、土地が所在する市町村を通じて県知事に届け出る必要があります。

届出が必要となる土地取引	面積要件	届出者	届出の時期
・売買 ・交換 ・営業譲渡 ・譲渡担保 ・代物弁済 ・共有持分の譲渡 ・地上権、賃借権の設定、譲渡 ・予約完結権、買戻権等の譲渡等 ※これらの取引の予約も含む。	都市計画区域 5,000 平方メートル以上 都市計画区域以外の区域 10,000 平方メートル以上 ※権利を取得する土地の合計面積	権利取得者 ※売買の場合は買主	契約締結後 2 週間以内 (契約締結日を含む。) ※ 2 週間の起算日は契約書の 日付であり、契約に基づく 実行日ではありません。

- ●届 出 土地売買等届出書や契約書の写し、図面等の正・副1部を企画政策課へ提出してください。
- ●問合せ 企画政策課 ☎ 33-5628

〔広告〕











